

比較社会文化学専攻 修士論文審査基準

日本語日本文学コース

以下の基準を満たすものを修士論文として合格とする。

1. 四百字詰め原稿用紙換算で 80 枚以上であること。
2. 研究対象に対する専門的な知識を有することが示され、先行研究に対する目配りが適確であること。
3. 研究対象に関して明確な問題意識とそれに取り組む方法論を有すること。
4. 論文の基本的な形式を踏まえ、説得力ある論述であること。

アジア言語文化学コース

各自が設定したテーマのもとに、適切な方法と資料を用い、明確な論証が行われていること。また、分量・形式が設定したテーマにふさわしいものであること。

英語圏・仏語圏言語文化学コース

次の5項目について評価し、各項目について十分な水準に達した場合に合格とする。

- 1) 論文における問題設定の適切性、研究としての新規性(独創性)・発展可能性
- 2) 文献・資料・実例・典拠等に関する処理の適切さ
- 3) 論文構成・論理展開・論述の妥当性
- 4) 文章表現力、学術用語の適切な使用
- 5) 学術論文としての適切な形式と分量

日本語教育コース

- ・ 追求する意義のある研究目的が設定されていること。
- ・ 研究目的に照らして適切なデータ収集方法が立案・実施されていること。
- ・ 研究目的に応じ適切な分析・意義付け・解釈がデータに対しなされていること。

思想文化学コース

本コースでは、哲学・倫理学に関する代表的な学説や論争、テキストの解釈の学習を踏まえ、より専門的な研究を行うための学習・研究を行い、その成果として論文作成を課している。審査に当たって論文の必要条件と見なしていることとしては、論文の主張や論証の方法がすでに発表されたものをそのまま踏襲するのではなく、本人が自ら独創的に構想・論述したものであること、また、論文の内容に関係する先行研究について、その主要な学説を研究していることが挙げられる。例えば重要なテキストの解釈といった場合にも、以前の主な解釈者間の論争や異説がありうるので、そうした先行研究をよく参考にした上で、自らの解釈を決定することが必要であり、独善性ではなく独創性を備えた論文を完成することが期待されている。

歴史文化学コース

本専攻における修士学位論文の判定は、以下に挙げる諸項目、及び、当該論文の審査に必要と思われる他の諸点による評価に基づき、総合的な観点から行われる。

1. 修士学位論文に相応しい学問的水準を具え、当該研究分野の学問的發展に寄与し得るものであること。

(内容)

2. 研究対象、研究目的、研究方法論等が適切に示されていること。そして、示された研究方法論に基づいて、研究対象が適切に論じられ、研究目的に適う結論が論理的に導き出されていること。
3. 先行研究に適切に依拠し、又、当該研究分野の最新の学問的成果を反映したものであること。

(形式)

4. 学術論文として適切な形式を整えており、適切な分量を有すること。
5. 註等が一貫性のある適切な形式によって整えられており、不備がないこと。
6. 引用の出典が適切な形で明示されていること。
7. 凡例、図表等が適切に示され、不備がないこと。

生活文化学コース

(内容)

1. 論文の対象は、生活文化に関するものであること。
2. 研究の目的と方法が適切であること。
3. 適切な資料に基付き、論理的に論が展開されていること。
4. 結論が明確に提示され、新しい知見を含んでいること。
5. 関連の先行研究に適切に依拠していること。

(形式)

6. 論文の題名が適切であること。
7. 章・節などの全体の構成が適切であり、適切な分量を有すること。
8. 文献・図像などの引用の出典が明示され、適切な注が付されていること。
9. 注、関係書誌、図版一覧など、一貫した形式で整えられていること。
10. 文章表現や用語の使い方などが適切であること。

舞踊・表現行動学コース

本コースにおける修士学位論文の判定は、以下に挙げる諸項目、及び、当該論文の審査に必要と思われる他の諸点による評価に基づき、総合的な観点から行われる。

1. 修士学位論文に相応しい高度な学術性を具え、当該研究分野の学問的發展に寄与し得るものであること。

(内容)

2. 研究対象、研究目的、研究方法論等が適切に示されていること。そして、示された

研究方法論に基づいて、研究対象が適切に論じられ、研究目的に適う結論が論理的に導き出されていること。

3. 内容に十分な独自性が認められること。
4. 先行研究に適切に依拠し、又、当該研究分野の最新の学問的成果を反映したものであること。

(形式)

5. 学術論文として適切な形式を整えており、適切な分量を有すること。
6. 註等が一貫性のある適切な形式によって整えられており、不備がないこと。
7. 引用の出典が適切な形で明示されていること。
8. 凡例、図表等が適切に示され、不備がないこと。
9. 引用文献一覧、参考文献一覧等が一貫性のある適切な形式で整えられ、不備がないこと。

音楽表現学コース

本コースにおける修士論文の判定は、以下に挙げる諸項目、及び、当該論文の審査に必要なと思われる他の諸点による評価に基づき、総合的な観点から行われる。

1. 修士論文に相応しい学術性を具え、音楽研究の学問的発展に寄与し得るものであること。

(内容)

2. 研究対象、研究目的、研究方法論等が適切に示されていること。そして、示された研究方法論に基づいて、研究対象が適切に論じられ、研究目的に適う結論が論理的に導き出されていること。
3. 内容に独自性が認められること。
4. 先行研究に適切に依拠し、又、音楽研究の学問的成果を反映したものであること。

(形式)

5. 学術論文として適切な形式を整えており、適切な分量を有すること。
6. 註等が一貫性のある適切な形式によって整えられており、不備がないこと。
7. 引用の出典が適切な形で明示されていること。
8. 凡例、図表等が適切に示され、不備がないこと。
9. 引用文献一覧、参考文献一覧等が一貫性のある適切な形式で整えられ、不備がないこと。

人間発達科学専攻修士論文審査基準

教育科学コース

1. 当該研究分野における適切な研究方法を駆使した研究であり、当該分野の研究に寄与すると認められること。
2. 関連分野の先行研究が十分にレビューされていること。
3. 研究の枠組みが明確であり、方法論、考察を含めて論理的な記述がなされていること。
4. 当該学問分野における深い学識と研究遂行能力を有するとともに、関連分野に関する幅広い学識を有すると認められること。

心理学コース

1. 適切な研究方法を駆使した研究であり、当該分野の研究に寄与すること。
2. 深い学識と研究遂行能力を有するとともに関連分野に関する幅広い学識を有すると認められること。
3. 適切な論文の形式に従い、そのもとで適切な論述を行っていること、また適切なプレゼンテーションの能力をもつこと。

発達臨床心理学コース

1. 適切な研究方法を用いた研究であり、当該分野の発展に寄与すること。
2. 関連分野の先行研究が十分レビューされていること。
3. 系統的で一貫したデータ収集・分析法を用い、研究の枠組みが明確であり、方法論、考察を含めて論理的な記述がなされていること。
4. 研究論理について十分な配慮がなされていること。
5. 研究から得られた知見の臨床的遮用とその限界について十分な検討がなされていること。

応用社会学コース

1. 当該研究分野における適切な研究方法を駆使した研究であり、当該分野の研究に寄与すると認められること。
2. 当該学問分野における深い学識と研究遂行能力を有するとともに、関連分野に関する幅広い学識を有すると認められること。
3. 当該領域の論文の形式に則り、そのもとで適切な論述を行っていること、また論文に関する質疑に適切に答える能力を要すると認められること。

保育・児童学コース

1. 関連するテーマや領域において、新しい知見が提示されていること。
 2. 関連分野の先行研究が十分にレビューされていること。
 3. 研究の枠組みが明確であり、方法論、考察を含めて論理的な記述がなされていること。
 4. 内容および手続き全般において、人権の尊重と研究倫理に十分な配慮がなされていること。
- ・以上はコース修了における合否基準であり、本学後期課程入試判定とは独立であることに留意されたい。

ジェンダー社会科学専攻 修士論文審査基準

1. 関連する研究テーマや研究領域における先行研究を踏まえ、研究目的、研究対象、研究方法、研究の視座が適切に示されており、当該分野の研究に寄与すると認められること。
2. 研究課題が明確であり、高度な研究遂行能力に基づく的確な考察がなされていると認められること。
3. 調査の遂行や結果提示、文献の使い方において、研究倫理を遵守するものであること。
4. 当該研究分野の論文の形式に則り、適切な論述を行っていること。また口述試験などの場で、論文に関する質疑に適切に答える能力を有すると認められること。

以 上

ライフサイエンス専攻 修士論文審査基準

○生命科学コース

「ライフサイエンス専攻生命科学コース 修士論文の審査基準の内規（平成19年5月11日承認）」に準ずる

すなわち、以下の（1）～（5）をすべて満たしていること

- （1）生命科学の領域において、新規性、進歩性、有用性、独創性のいずれかが含まれた研究であること
- （2）十分な文献や研究動向の調査に基づいて、自身の研究の意義を論じていること
- （3）適切な研究手法を用いて、解析されていること
- （4）修論発表会（論文審査会）において、研究内容を適切に発表し、質問に正確に答えられたこと
- （5）論文としての体裁が整っていること

○食品栄養科学コース

次の1）～5）を全て満たしていること

- （1）食品栄養科学において、新規性、進歩性、有用性、独創性のいずれかが含まれた研究であること
- （2）十分な文献や研究動向の調査に基づいて、自身の研究の意義を論じていること
- （3）研究手法や解析手法が適切なものであること。
- （4）論文としての体裁が整っていること
- （5）修論発表会（論文審査会）において、研究内容を適切に発表し、質問に正確に答えられたこと

○遺伝カウンセリングコース

遺伝カウンセリングコースの修士論文審査基準として、次の（1）～（5）を全て満たしていることを要する

- （1）遺伝カウンセリング学もしくは臨床遺伝学の領域において、新規性、進歩性、有用性、独創性のいずれかが含まれた課題についての調査研究であること
- （2）研究や解析が、適切な手法で行われたものであること
- （3）十分な文献や研究動向の調査に基づいて、自身の研究の意義を論じていること
- （4）論文審査会において、調査研究内容を適切に発表し、質疑に正確に答えられたこと
- （5）論文としての体裁が整っていること

理学専攻 修士論文審査基準

数学コース

下記に例示されるような内容の論文について、現代の高度な数学理論を正確に理解し、応用できる力が修得されたと認められ、数学として正確にかつ明解に論述されているとき、修士論文として合格とする。内容としては

1. 新たな数学的な結果
2. これまでに知られている結果に対する、新しい発想や方法に基づく新たな証明
3. 当該研究領域の発展に寄与することが期待される新しい例の構成、新しい問題の提起など
4. 数学理論や数理的な方法の様々な領域への応用
5. 最新の数学理論あるいは古典的な数学理論を独自の取り上げ方で解説する総合報告

物理科学コース

- ・物理学の研究方法を適切に用いた修士論文であること
- ・審査委員会において論文内容のプレゼンテーションを行い、質問に的確に答えられること。物理学の十分な知識および研究方法を身につけていること

化学・生物化学コース

1. 自然科学分野の適切な方法を用い、明確な結果と結論、および的確な考察が提示されていること
2. 研究対象に対する専門的な知識を有することが示され、当該研究分野の最新の学問的成果を反映したものであること
3. 学術論文の基本的な形式を整えており、適切な分量を有すること
4. 図表等が適切に示されていること
5. 引用文献一覧等が一貫性のある適切な形式で整えられていること

情報科学コース

修士論文提出の基準（通常修了の場合）

1. 修士論文は、情報科学あるいは応用数学の特定分野に関する在学中の研究成果を著したもので、新たな知見を含むか、あるいは当該問題に関する総合報告としてすぐれていること
2. 修士論文の内容に関して、学会シンポジウム、大会、研究会で本人が登壇発表したかもしくは発表予定であること

修士論文審査の基準（通常修了の場合）

1. 「修士論文提出の基準 1. 2.」を満たしているべきこと
2. 審査委員会において論文内容のプレゼンテーションを行い、質問に的確に答えられる

こと

3. 情報科学あるいは応用数学の特定分野に関する十分な知識および研究方法を身につけていると認められるべきこと

以上を指導教員、および教授を含む2名以上の審査委員で審査する

修士論文提出の基準（早期修了の場合）

- (1) 早期修了審査は、研究業績が優秀な前期課程学生に対して、さらなる研究推進のための進路選択を促進する目的で実施する。本制度が本学博士後期課程への進学奨励になることが望ましい
- (2) 以下の研究業績が一つ以上ある者。もしくはそれに準じる研究業績のある者を博士前期課程の早期修了審査対象者とする。筆頭著者もしくはそれに相当する寄与をしている査読付き論文（受理されていれば出版前でも可）、もしくは、その分野で著名で、採択率が厳しく、論文誌採録と同等以上の評価を得られる国際会議で本人が発表した論文（受理されていれば発表前でも可）、もしくは、研究に対する顕著な賞の受賞
- (3) 1年修了審査対象学生数は同期学生の5%以下、1.5年修了審査対象学生数は同期学生の10%以下を目安にする
- (4) 早期修了審査申し込み締め切り直近に開催する教室会議において、指導教員が候補者の研究業績情報を提出し、審議し、上記条件に則して早期修了審査対象者を決定する

修士論文審査の基準（早期修了の場合）

通常終了の場合の修士論文審査の基準に加えて、上記修士論文早期終了の提出基準を満たしていることを3名以上の審査委員により審査する。

平成30年11月7日 生活工学共同専攻協議会了承
平成30年11月14日 お茶の水女子大学博士前期課程・後期課程専攻会議了承

お茶の水女子大学大学院・奈良女子大学大学院
生活工学共同専攻（博士前期課程・博士後期課程）

論文提出要件・審査基準

1. 修士論文審査基準

次の1～6を全て満たすこと。

- 1 生活工学の領域において、新規性、進歩性、有用性、独創性のいずれかが含まれること。
- 2 十分な文献調査や研究動向調査に基づくこと。
- 3 研究手法や解析手法等が適切なものであること。
- 4 論文としての体裁が整っていること。
- 5 一定水準以上の学術レベルの研究結果が示されたこと。
- 6 修論発表会（論文審査会）において、研究内容を適切に発表し、質疑に正確に答えられたこと。

2. 博士論文提出要件

学位申請者は、(i)第一著者として、(ii)原著論文を、(iii)レフリー付きの学術誌に、(iv)一報以上、発表して（もしくは受理されて）いなければならない。かつ、審査委員会で博士に相当する研究と認められなければならない。

ただし、上記の原著論文について、前期課程を早期修了した者については、前期課程早期修了審査時に提出した論文を含めることはできない。

3. 博士論文審査基準

- 1 何を明らかにしたいのかが明確に述べられていること。研究の枠組みが明確であり、方法論、考察を含めて論理的な記述がなされていること。
- 2 関連分野や隣接領域などの先行研究が十分にレビューされていること。
- 3 当該研究分野や研究テーマにおいて、新規かつ有用な知見が提出されていること。
- 4 中核となる論文と関連研究などが整理統合され、新たな論文としての完成度が十分に確保されていること。
- 5 学問や社会に貢献する価値を有すること。

4. 博士前期課程早期修了条件

学位申請者は、(i)第一著者として、(ii)原著論文を、(iii)レフリー付きの優れた学術誌に、(iv)一報以上、発表し(もしくは受理され)、審査委員会で優秀な研究と認められなければならない。

5. 博士後期課程早期修了条件

学位申請者は、(i)第一著者として、(ii)原著論文を、(iii)レフリー付きの優れた学術誌に、(iv)二報以上、発表し(もしくは受理され)、審査委員会で優秀な研究と認められなければならない。

ただし、上記の原著論文について、前期課程を早期修了した者については、前期課程早期修了審査時に提出した論文を含めることはできない。

6. 論文博士

(1) 学位論文提出時に学位申請者は、以下のいずれかを満たしていなければならない。

- ① 本専攻博士後期課程(注1)に1年以上在籍したもの(休学期間は除く)。注1:設置前の関連専攻を含む。
- ② 研究生、受託研究員、職員などとして、本学に1年以上在籍したもの。
- ③ 本専攻所属教員と共同研究の実績があるもの。

(2) 学位論文提出時に学位申請者は、第一著者として、原著論文を、レフリー付きの学術誌に、3報以上、発表して(もしくは受理されて)いなければならない。

7. その他

上記の各条件において、
原著論文の印刷時期に関しては問わない。
第一著者の定義は文字通りとする。
こととする。

以上